が20万円を超える

の他の所得(退職所得を除く)の合計 整されなかった分の給与収入と、そ

○公的年金などの年間収入が400万

円を超える

)公的年金などの年間収入が400万円

れることがあります

公的年金などにかかる所得以

※右記に該当がなくても所得税の還付

必要がある場合は申

告してください。 を受けるなど、 外の所得が20万円を超える

総合会館5階

多治見税務署

間 2月17日(月)

受付時間 午前9時~午後4時

※駐車場(駅北立体駐車場120分無

問合先 多治見税務署

~3月16日(月)の平日

料)に限りがあるため、公共交通機 関をご利用ください。

☎0572220101

受付時間 会場 期日 桜ケ丘地区 2月7日(金) センター 2月10日(月) センター

待ち人数などの状況により、受け付けを早めに終了することがあります。

お住まいの地区に関わらず、いずれの会場でも申告ができます。

午前9時~ 2月12日(水) 午後3時 帷子地区 2月13日(木) センター 2月14日(金)

申告相談会場などの案内

各地区会場

※今年度、土田・今渡・春里・平牧の各 地区センターでは実施しません。

間 2月17日(月) 期

~3月16日(月)の平日

受付時間 午前9時~午後4時

税理士による無料税務相談

期 В 2月17日(月)~28日(金)

時間 午前9時30分~正午、 午後1時~4時

※所得が300万円を超える人や、前 ページの「市で受付できない申告」 などは相談できません。

申告に必要なもの

- ①マイナンバーカード、またはマイナンバーを確認できる書類(マイナンバー通知カード、マイナンバーが記 載された住民票など) と身分証明書(運転免許証や保険証など)
- ②印鑑(スタンプ印でないもの)
- ③本人名義の預金通帳(所得税が還付になる人)
- ④「確定申告のお知らせ」はがき、または通知書(税務署から送付された人のみ)
- ⑤収入の分かるもの

©4X7(+)7111 G G + 1	
昨年の収入(所得)について	必要な書類(原本)
給与や年金の所得があった人	平成31 (令和元)年分の源泉徴収票(勤務先や日本年金機構、公的年金基金などが発行したもの)
報酬、配当などの所得があった人	支払調書、支払通知書(支払金額の分かるもの)
事業所得(営業、農業、不動産など)があった人	収支内訳書
生命保険や損害保険契約に基づく一時金、満期返戻金を受け取った人	保険会社から発行される支払金額、掛け金の分かる証明書など

⑥枕腔を召けるために必要かま。の(→かまの)

控除の種類	必要な書類(原本)
社会保険料控除 (国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保 険料、任意継続保険料)	控除証明書、支払証明書 (支払った金額の分かるもの)
生命保険料控除、地震保険料控除	保険料の支払証明書
配偶者控除、配偶者特別控除	源泉徴収票など 配偶者の平成31 (令和元) 年中の所得の分かるもの
障害者控除 (本人や扶養親族で障がいのある人や要介護認定者がいる場合など)	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など 要介護認定者は、介護保険課発行の障害者控除対象者認定書が必要(市の申告会場では不要)
勤労学生控除	学生証、在学証明書
医療費控除	医療費控除の明細書(様式は国税庁ホームページからダウンロード可)、医療費の領収書(明細書の添付で提出不要) 保険金などの補てん金額のある人は、補てん金額の分かるもの。おむつを使用している人は「おむつ使用証明書」と「おむつの領収書」など
医療費控除の特例(セルフメディケーション税制) ※従来の医療費控除とセルフメディケーション税制は選択制です。 1度選択すると変更はできません。	健診や予防接種など一定の取り組みを行ったことの分かる書類(または結果通知表の写し)、セルフメディケーション税制の明細書
住宅借入金等特別控除(2年目以降)	借入金の年末残高証明書、給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等 特別控除申告書
寄附金控除	領収書・受領書

市・県民税

3月16日に各会場で実施しますので申告をしてください

介護保険料などの算定や、

所得の申告は、所得税や市・県民税の課税だけでなく、国民健康保険税・

所得証明書の交付にも必要です。

2月7日

でいる人は、 必要があります。 令和2年1月1日現在、 市

の納付が必要となる人や、

次に挙げる

確定申告書を作成した結果、

所得税

得

税

人などは申告が必要です。

②給与所得または公的年金所得だけ 告書が提出されている 勤務先や支払者から市へ支払報

ぐ

得(退職所得を除く)の合計が20万円○給与を1カ所から受け、その他の所

○給与を2カ所以上から受け、

年末調

③ 市

を超える

○給与収入が2千万円を超える

当する人は申告の必要はありません。

ただし、次の① ・県民税の申告をする ③のいずれかに該 市内に住ん

①所得税の確定申告をする

※所得税が還付とならない人でも、 をすることで、 命保険料など)がある場合は、 告していない控除(社会保険料や生 円以下)に該当 県民税の非課税基準(所得28万 市・県民税が減額さ 申告 申

スワードが必要です。 用者識別番号)と個人で設定するパ 事前に税務署で発行される

郵送で提出

※申告用紙は1月2日(水)から市税務 ○所得税の確定申告書= 課や各地区センターで配布 (F507-87 県民税の申告書= <u>|</u>20 9番地) 0 6 市税務課 多治見市白山 多治見税務署

ができます。 に問い合わせください。 国税庁ホ 詳しくは、 ·で提出(e-T

マイナンバ ーダライタが必要です。 パスワード方式 ーカード、 Cカードリ

Þ

D 利

税務署で申告してください。

次のいずれかに該当する人は多治見

市で受付できない申告

○消費税、贈与税などの申告 ○過年分(平成30年分以前)の申告 ○国外で生じた所得の申告

○住宅借入金等特別控除を受けるため

の初回申告

○青色申告・損失・先物取引・譲渡所

得(株式・土地建物の売買)の申告

収支内訳書の作成方法が分からない

マイナンバーカード方式

a X

○医療費の領収書の合計額が明細書に

記入できている

自分で申告書を作成 ムページで申告書の作成 多治見税務署 提出

○収支内訳書の計算、

記入ができてい している

る(事業所得のある人)

○源泉徴収票を全て持参

や計算が済んでいる人から受け付けま

申告会場では、

次の必要書類の整理

番号などが記載されているため、 の際に必要です 作成に必要な予定納税額や利用者識別 きや通知書が送付されます。 務署から[確定申告のお知らせ]のはが 確定申告をした人などには税 申告書の 申告

んので、 っておきま-

書類は事前に作成を

所得税

確定申告と

問合先

税務課

お知らせ

昨年、

0

県民税の申告

添付書類の作成には時間がかかりま 必ず来場前に準備してください。 申告会場にコピー機はありませ 写しが必要な場合は事前にと しょう。

広報かに 2020.1